

精神疾患による復職困難者の要因分析とその対応

○田中 和秀、南部 舞香、市村 麻衣

ひつじクリニック

【はじめに】産業構造の変化により社会的環境は大きく変化しており、それに伴って大うつ病性障害などの精神疾患が増加している。気分障害や不安障害はQOLを大きく低下させる慢性疾患であるため、勤務を継続することが困難となり休職を余儀なくされることもある。さらに、休職して治療を行った後の職場復帰も問題となることが多いのも周知の通りである。当クリニックはメンタルヘルス・産業精神医学を専門として診療を行っており、受診者に占める勤労者の割合が高く、休職する症例も数多く集まっている。休職して治療を続けているが復職困難となっている症例を分析し、その結果に基づき得られた知見を報告する。【方法】対象は2007年3月から2007年10月まで当クリニックに通院した全患者の中で休職した65名のうち、復職困難であった18名。DSM-IV-TR (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders Fourth Edition Text Revision) で診断を行い、カルテに記載された診断名を解析の対象とした。大うつ病性障害に関してはMADRS、CESDで評価を行い、社会不安障害に関してはLiebobitz社会不安尺度を、パニック障害に関しては東大式パニック評価尺度にて定期的に評価を行っている。

【結果】18名の内訳は大うつ病性障害が16名、双極性障害が2名であった。16名の大うつ病性障害のうち単一エピソード中等症が10名、反復性中等症が5名、反復性重症が1名であったが、単一エピソードには不安障害（強迫性障害・社会不安障害）あるいは復職困難な身体障害が8名で合併しており、残りの2名は復職を妨げる社会的要因が存在した。反復性中等度では4名に別の精神疾患（不安障害・人格障害など）が、1名に肝炎が合併していた。双極性障害にも全例で別の精神疾患が合併していた。【考察】本調査より、復職困難者の88%が気分障害に加えて併存する精神疾患、身体疾患、社会的要因のいずれかが存在し復職を妨げていること、復職困難となる大うつ病性障害患者は中等症以上の重症度であることが判明した。精神疾患による休職からの復職困難を防ぐためには、大うつ病性障害などの気分障害のみに目を向けるのでは

なく不安障害などの精神疾患が併発していないかどうかを診断することが重要である。また大うつ病性障害における復職困難者は重症例が多いことから、身体疾患と同様に早期発見早期治療が望まれる。